

国有財産を活用した地域連携の取組

国有財産の売却にあたっては、国民共有の貴重な財産であることを踏まえた公用・公共用優先の原則に基づき、地域と連携した国有財産の有効活用を通じ、地域・社会へのニーズに対応しています。



「琉球大学医学部及び病院の移転整備」への国有地の活用

米軍より返還された西普天間住宅地区跡地に所在する国有地を「琉球大学医学部及び病院の移転整備用地」として活用するための売買契約調印式が3月16日（火）に行われ、当局吉住局長と琉球大学西田学長が売買契約書に調印しました。

西普天間住宅地区跡地は、宜野湾市が策定した跡地利用計画において、琉球大学医学部及び病院を核とした「沖縄健康医療拠点」としての利用が計画されており、当局も駐留軍用地跡地の利用促進、未利用国有地の有効活用の観点から、関係府省庁や地方公共団体等と連携し、沖縄振興の環境として沖縄健康医療拠点整備を後押ししています。

今後、琉球大学医学部と病院の移転により、沖縄の医療体制の中核となる施設が整備され、高度医療や研究機能の充実、地域の医療水準の向上などにつながるなどが期待されています。



国有財産売買契約調印式の様子

「名護市ワーケーション拠点施設整備」への国有財産の活用

名護市字喜瀬部瀬名原に所在する旧研修所等の土地・建物を「名護市ワーケーション拠点施設」として活用するための売買契約調印式が3月25日（木）に行われ、渡具知名護市長と当局吉住局長が売買契約書に調印しました。

当局は、名護市からの利用要望を受け、内閣府本府と情報共有・連携することにより、同市が施設整備を行うにあたり、補助金活用も含めたきめ細やかな支援を行いました。



完成イメージ図：琉球大学資料



旧研修所の外観
ナウイルス
感染症の感
染拡大の影
響で来訪者
が減少して
いる中、名
護市がワー
ケーション拠
点施設を整
備し、周辺リゾ
ートホテル等と
連携してワー
ケーションプ
ラントを確立
させ、新しい
働き方として
のワーケー
ション需要
を取り込む
ことで、来
訪者及び観
光収入の増
加や、企業誘
致につながる
ことが期待さ
れています。

名護市ワーケーション拠点施設整備に係る
国有財産の売買契約調印式
内閣府沖縄総合事務局・名護市



国有財産売買契約調印式の様子

当局では、今後も後も引き、地域と連携した国有財産の有効活用を図ることによって、地域・社会のニーズに対応できるよう努めるとともに、適正な国有財産行政を進めていきます。

お問合せ先
財務部 統括国有財産管理官

☎098-866-0097